

平成26年11月18日

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 向 江 英 雄

監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第167号）第199条第7項の規定により、下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

記

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査

2 対象団体

泉佐野市職員共済会

3 対象事項

泉佐野市職員共済会（以下「共済会」という。）に対する市交付金に係る出納その他の事務の執行

4 対象期間

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

5 実施期間

平成26年8月22日から同年9月30日まで

6 監査の実施方法

共済会に対する市交付金に係る出納その他の事務の執行が、関係法令等の規定に基づき適正に執行されているかという点に留意し、同会に対して資料の提出を求めるとともに、関係帳簿等の実査及び提出資料に基づく同会職員からの説明聴取により実施した。

7 着眼点

今回の監査を実施するに当たり、共済会に対する市交付金に係る出納その他の事務の執行について、以下の項目に着眼して実施した。

(1) 諸規程等の整備及び文書管理の状況

規約その他の規程等の整備及び文書の保管が適切に行われているか。

(2) 公印の管理状況

公印の保管及び管守が適切に行われているか。

(3) 現金等の管理状況

現金、通帳等の管理が適切に行われているか。

(4) 財務書類の作成状況

財務書類の作成が適切に行われているか。

(5) 経理の状況

経理処理が適正に行われているか。

8 財政援助団体の概要

(1) 設立目的

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条に規定する職員の厚生制度の実施

(2) 設立年月日

昭和49年10月30日

(3) 事務所の所在地

大阪府泉佐野市市場東1丁目295番地の3 泉佐野市役所内

(4) 実施事業

① 互助共済事業

② 文化、体育及びレクリエーション事業

- ③ 厚生施設の管理運営事業
- ④ 上記①から③のほか、職員の厚生に必要な事業

(5) 会員

市職員及び地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「センター」という。）職員から構成され、平成２６年５月３１日現在で会員数１，６４３名。

〔内訳〕

	正会員	準会員	合 計
市 職 員	５６５名	１４０名	７０５名
セ ン タ ー 職 員	６９２名	２４６名	９３８名

(6) 役員及び事務局職員（平成２６年５月３１日現在）

- ① 会長・副会長：各１名（会長：人事担当副市長 副会長：市職員団体の代表）
- ② 理事：８名（市長指名者及び市職員団体推薦者各４名）
- ③ 評議員：２４名（市長指名者及び市職員団体推薦者各１２名）
- ③ 監事：２名（市長指名者及び市職員団体推薦者各１名）
- ③ 事務局職員：４名（市総務部人事課職員３名及びセンター職員１名が兼務）

(7) 財政援助（平成２５年度）

会員数に応じて、市が４，８７５，６００円、センターが５，５５７，３００円、それぞれ交付金として支出している。

第２ 監査の結果等

共済会に対する市交付金に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

第３ 意見

共済会の会員数は、市職員よりセンター職員のほうが多くなっているが、事務局運営のための事務費については、市職員対象の一般会計から全額支出され、センター職員対象の病院事業特別会計からは支出されていない。この状況は、事務経費に係る負担の均衡を欠いていると思われるので、事務費について、病院事業特別会計から応分の負担を求めるなどの措置を検討されたい。